

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年8月30日（木）午後1：30～午後4：00
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者
委 員 青山委員 内山委員 小口委員 金委員 小松委員 中畷委員
中山委員 野原委員 樋口委員 松岡委員 山沢委員
専門委員 上原専門委員 扇田専門委員 小澤専門委員 武者専門委員
長野県 原山企画部長 岩嶋企画参事兼企画課長 小山政策評価課長
中坪企画幹ほか

4 議事録

（進行 中坪企画幹）

それでは定刻がまいりましたので始めさせていただきます。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。本日の進行を務めます事務局の中坪です。よろしくお願いたします。

最初に、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、11名の委員の皆様にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。また本日は、専門委員4名の皆様にもご出席をいただいております。

なお、本日、所用によりご欠席の委員は、藤原委員、増田委員、母袋委員、諸富委員、中澤専門委員でございます。

それでは、開会に当たりまして、原山企画部長からあいさつを申し上げます。

（原山企画部長）

皆さん、こんにちは。長野県総合計画審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、平素より県政発展のために格別のご協力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。また、この暑さの中、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会でございますが、まず現行の中期総合計画の達成状況の評価についてでございます。今回の評価は平成23年度を対象としております。4月から6月にかけて、達成目標の実績、各事業の取組、あるいは県民アンケートの結果、そういったものをもとにし、県としての自己評価を実施いたしまして、評価書の原案としてまとめたところでございます。その後、当審議会に設置されております中期総合計画政策評価部会におきまして、7月から8月にかけて集中的なご審議をいただきました。県の自己評価に対する総合計画審議会の意見案を取りまとめたいただいたところでございます。本日はこの意見案について、ご審議をいただく予定としております。

また、今回は現行計画の4年間の総括も実施をしております。これらの意見も新たな総

合5か年計画の策定に活かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新たな総合5か年計画の策定についてでございますが、諮問をさせていただいて以来、これまで7回にわたって熱心にご議論をいただきまして、前回、大綱として取りまとめたところであります。それをもとに、審議会におきまして、パブリックコメントを実施したり、県においてもこの8月に、全県で活動していただいております団体の皆様との懇談会を開催するなどいたしまして、多くの皆様からご意見をいただいているところでございます。本日は、そうしたパブリックコメントなどでいただいたご意見、ご提言などといった資料をもとに、答申素案の案について、ご審議いただきたいと思います。県民の皆様が未来に向かって希望を持って暮らすことができる長野県づくりに向けて、さらに議論を深めていただければ幸いです。

委員の皆様には、ご多忙のところ、長時間にわたりまして大変恐縮でございますが、どうか皆様の忌憚のないご意見と格別のご協力を賜りますことをお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中坪企画幹)

それでは、資料の確認をお願いいたします。本日の会議資料につきましては、事前に送付申し上げてございますけれども、資料が1から6まで、それから参考資料も同じく1から6までとなっております。なお、参考資料4につきましては、一部修正がございますので、恐れ入りますが、本日、お手元に配付をさせていただいた資料に変更をお願いしたいと思います。

それから資料2に関連をいたしまして、お手元に県の自己評価書を配付させていただいておりますので、参考にごらんをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。資料に不足等がございましたらお知らせいただきたいと思います。資料につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。当審議会の議長は会長が務めることになっております。山沢会長に進行をお願いしたいと思います。山沢会長、よろしくお願いいたします。

(山沢会長)

山沢でございます。あいにく、もう少しは涼しくなるかと思いましたが、本日は一段と暑くて本当に残念なんですけど、暑さにめげずに、ここは涼しいですから、中身だけ熱い議論ということでよろしくお願いいたします。

本日はちょっと長丁場になりまして、今、企画部長さんからお話がございましたように、前半は、この中期総合計画の主要施策等の評価をしていただくということで、これは県が行いました自己評価に対して、私どもが意見を述べるとそういう役割がございますので、それについてご審議いただくというものでございます。これについては、樋口部会長を初め5名の政策評価部会の皆さんに非常に頑張ってくださいまして、意見をおまとめいただきました。そのことについてご報告を申し上げます、ご審議いただくというものでございます。

それから本日で8回目の審議会となります新たな総合5か年計画は、これも先ほど企画部長のお話にございましたように、パブリックコメント等を勘案しました答申素案が出てまいりまして、これを、本日、ご審議いただくということでございます。専門委員会議を9回ほど開催していると聞いておりますので、上原専門委員様初め皆様には大変ご苦労いただいているというところでございます。それではご審議をよろしくお願い申し上げます。

次第にございますように、最初は、(1)平成24年度中期総合計画主要施策等評価について、これを議題といたします。まず中期総合計画政策評価部会での審議内容と、それから県の自己評価に対する総合計画審議会の意見案につきまして、政策評価部会長の樋口委員からご報告をいただきます。樋口委員、よろしくお願い申し上げます。

(樋口委員)

樋口でございます。それではご説明をしたいと思えます。資料としましては、資料1、2-1、2-2、そして県の自己評価書というのが別冊になっていますが、この資料を使いましてご説明をしたいと思えます。

まず、当政策評価部会でございますが、中期総合計画に関して、県の自己評価書に基づきまして、この妥当性の確認をするということと、さらに必要な提言を行うというのが、当部会に課せられた任務でございます。特に本年度は、例年の取組とは別に、評価対象となった平成23年度が計画期間の1年前であるということで、県の自己評価において、平成20年度から23年度までの4年間の成果、課題などについても総括をいただいておりますので、この点も踏まえて議論を行ってまいりました。

具体的な審議経過でございますけれども、お手元の資料1をごらんいただきますと、全体の流れがチャートになっております。県の自己評価が4月から7月上旬まで行われまして、自己評価書が提出されました。当部会は、7月23日、8月1日、8月20日の3回審議を行っております。第1回目で、県の自己評価について、ヒアリングを行いまして、意見交換を行いました。それから8月1日には、このヒアリングの過程におきまして、特に議論を深める必要があると考えられます11項目を選びまして、県の関係部局の皆様にご出席いただきまして、部局ごとに議論をさせていただきました。その結果を踏まえて、8月20日に意見案の取りまとめを行いました。意見案は、冒頭に申し上げましたように、自己評価の妥当性の確認と、それから必要な提言という2つの内容になっております。今日、総合計画審議会に意見案を報告させていただくということで、所要の手續が9月以降に行われる予定でございます。

内容でございますが、資料2-1をごらんいただければと思えます。資料2-1は、総合計画審議会の自己評価書に対する意見の考え方等を、あるいは全体の概要の整理をしております。まず基本的な考え方については、自己評価の妥当性の検証ということが1点でございます。自己評価の妥当性の検証については、「妥当」、「概ね妥当」、「妥当でない」という3つの意見区分を設けました。「妥当」というのは、1ページの中段にありますように、県の自己評価内容が妥当であるということであれば、「妥当」という判断をいたします。また、「概ね妥当」というのは、県の自己評価内容に大きな問題はないんですが、分析に例えば不十分な点がある場合など、さらに内容について十分精査しておく必要があるものについては、「概ね妥当」という言い方でくくっております。評価上の留意事項とか関連した意

見などもあわせて記載をするということを原則としております。「妥当でない」というのは、自己評価に異議がある場合ということでございます。本年度の評価は、「妥当」が39施策、それから「概ね妥当」が5施策ということになっております。

さらに、「妥当」であるか、「概ね妥当」であるかということになるわけですが、「妥当」である場合にも、意見を付すということがございます。先ほど申し上げましたように、必要な提言を行うということでございまして、その点を含めて整理した一覧表が1ページの下のところに出ております。44の施策について、施策の柱が1から5まであるわけですが、「妥当」とされた39施策、それから「概ね妥当」とされた5施策が、一番下の欄に合計がございまして、そのうち意見をつけたものが、「妥当」というものについて12、それから「概ね妥当」というものについては、これは基本的に意見をつけるという形で、全体で意見をつけたものが17ということで、判断のみというものが27という状況になっております。

44の主要施策については以上のような評価を行っておりますけれども、2ページをごらんいただきますと、7つの挑戦プロジェクトというものがございまして、この7つの挑戦プロジェクトにつきましても評価を行うわけですが、それぞれのテーマに対応した主要施策の達成状況などにより一つの方向が示されているということで、挑戦プロジェクトの趣旨も踏まえて、プロジェクトをさらに推進する観点から意見を記載するというところでございまして、これについても、これまでのやり方を踏襲してございます。

内容に入りたいと思いますけれども、資料2-2をごらんいただければと思います。適宜、県の自己評価書のほうもご参照いただければと思います。資料2-2では、当部会の意見の案を項目ごとに整理してございます。先ほど申し上げましたように、「妥当」か、「概ね妥当」かという基本的な判断とともに、施策推進に当たっての意見を併記するという形でございます。事前に、委員の皆様へ資料をお送りしておりますので、概略をご説明したいと思います。

まず第1の項目ですが、3ページの「自然と人が共生する豊かな環境づくり」ということで、1-01から1-08まで項目がございまして、左側に県の自己評価が書いてありまして、例えば1-01でございまして、【一部に努力を要する】というのが県の自己評価です。この県の自己評価が「妥当」かどうかということでありまして、基本的には「妥当」として評価をしております。

ただし、施策を推進するに当たっては留意すべき事項があると。特に温室効果ガス、この項目、1-01は、「参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進」ということでありまして、温室効果ガスの排出量ですが、気候や経済状況の影響を大きく受けるということもありまして、引き続き排出量の伸びが高い業務とか、家庭部門での削減の取組に重点を置くなど、効果的な取組を継続していかなければいけないということで意見案をまとめております。その都度の経済情勢等で数字が大きく変わるわけでございますので、そういった数字だけで政策を判断するということは妥当でないということで、努力を続けるということを付記意見として書いてございます。

以下、1-02からの項目でございまして、これらについては、県の評価は「妥当」とあるというのが、1-02、03、04、05、06、07と続いていきまして、1-08ですが、「農山村における多面的機能の維持」ということで、県の自己評価は「妥当」として判断をしております。県の自己評価は【一部に努力を要する】という判断でございまして、これについ

ては、施策推進に当たっての意見ということで、遊休農地について、優良事例表彰やシンポジウム開催などの取組の強化ということを実施してきたことで、解消面積は増加しているものの、まだ目標に達していないという状況のもとで、引き続き、多面的な努力をしていく必要があるということでございます。以上が1の項目でございます。

資料2-2の4ページ、2-01から2-08でございます。「地域を支える力強い産業づくり」というのが2の項目でございまして、2-01ですが、これは「世界へ飛躍するものづくり産業の構築」ということで、県の自己評価については「妥当」という判断をしております。ただ、経済情勢、厳しい情勢が続いております。リーマンショック以来、あるいは大震災、円高の長期化と、さまざまの課題が生まれている状況でありますので、特に県の場合には、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」もつくられておりますので、そういったものを最大限に活用して、実効のある取組を推進していただきたいという意見を付けてございます。

2-02は、「観光立県『長野』の再興」、これは【全体的に努力を要する】ということがあります。今、申し上げましたような経済情勢、原発事故、大震災、そういったことから、観光地の利用者数が減少しているという状況であります。そういう中で、新たに観光振興基本計画の策定が進められているところですが、そういったものを踏まえながら、状況の改善に努めてほしいと。【全体的に努力を要する】という評価が「妥当」だということでありまして、状況は非常に厳しいということでもありますので、一層の努力をお願いしたいということでございます。

2-03は、「地域が輝く元気な農業・農村の構築」、これも自己評価は【一部に努力を要する】ということでありまして、その評価自体は「妥当」と判断いたしましたが、農畜産物のブランド化とか、マーケット創出等の取組というようなことで、一層の努力をお願いしたいということでございます。

2-04、これも自己評価が【一部に努力を要する】ということについて、「妥当」であるという判断をしたということでございます。これについても、県産材の利用推進を引き続き推進していただきたいということでもあります。

2-06ですが、これは【全体的に努力を要する】という自己評価でありますけれども、県の自己評価は「概ね妥当」であるということでございます。空き店舗の問題等、商業、非常に厳しい状況にありまして、こういう中で、商店街の活性化に向けて意欲的な事例を紹介したり、他の地域へ波及させるなど、積極的な取組をしていく必要があるということであり、【全体的に努力を要する】ということだけでなく、さらに一層の改善に取り組んでいただきたいということでございます。

2-07は、「長野県のブランド創出促進と発信力向上」ということであります。これは【判定できない】、データの面でブランド力の判定ってなかなか難しいという状況であり、指標の実績値がない段階でありますけれども、さまざまな情報を収集をして状況把握に努め、施策への反映を努力していただきたいということでございます。

次に3の項目でございますが、「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」ということで、5ページから6ページでございます。3-01ですが、県の自己評価は「概ね妥当」であるという評価をしております。メタボリックシンドローム対策等について、施策を検討する上で有効な、特定健診の受診状況の分析も必要だと。それからがん検診受診率の

向上のためには、検診の実施主体である市町村と一層連携して取り組む必要がある。それから脳卒中は、全国でも長野県の死亡率が高いということで、食生活改善などの対策を引き続き強化する必要があるということで意見を付してございます。

3-02、3-03は「妥当」ということですが、3-04については、「概ね妥当」であるという評価であります。「高齢者がいきいきと生活できる社会づくり」ということでもあります。これは訪問介護について評価をしているわけですが、居宅サービスの需要と供給ということで言いますと、訪問介護だけではなくてショートステイとかデイサービスなど、そういったことを総合的に分析して政策を進めていく必要があるということで意見を付してございます。

3-05、3-06は「妥当」であるということでもあります。3-07、「誰もが安心できる日常生活支援の充実」ということでありまして、【全体的に努力を要する】という県の評価は「妥当」であるということでもあります。厳しい経済情勢の中で、ひとり親家庭や低所得者層等が、自立し安定的な生活を営むことができるよう、引き続ききめ細かな就業支援等を行っていく必要があるということでございます。

以下、3-08、3-09、3-10は「妥当」ということですが、3-11、交通安全対策ですが、【一部に努力を要する】という県の評価は「妥当」である。ただし、意見を付してございまして、交通事故死者数というのを見ると、高齢者が占める割合が非常に高い。あるいは自転車事故ということで言いますと、高齢者、高校生の占める割合が高いということで、そういった被害を受ける方々を対象とした交通安全教育等の実施により、さらに踏み込んで交通事故防止対策を推進してもらいたいということでございます。

3-12、「消費生活の安定と向上」ですが、消費者相談の体制を充実させるためには、市町村との連携・協力体制の整備をしていただきたいということでございます。

次に4の項目、6ページの下半分です。4は、「明日を担い未来を拓く人づくり」ということとございます。この中では、4-01、「確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実」というものについて、県の自己評価が【一部に努力を要する】というものであります。これについては「概ね妥当」という評価をしており、とりわけ学校教育の充実という面では、学力、体力運動能力に関する指標が遅れているということで、その原因を分析し、改善策を検討して、長野県教育振興基本計画、策定中の計画に反映するなど、さらに重点的に取り組む必要があるということでございます。以下、4-02以下は「妥当」ということでございます。

次に5本目の柱であります、「交流が広がり活力あふれる地域づくり」という項目でございます。5-02ですが、「ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり」、【全体的に努力を要する】という評価になっておりまして、自己評価は「妥当」ということでもあります。指標のNPO法人数は目標値には達していないということではありますが、人口当たりの法人数は全国5位という状況であります。したがって、法人数の増加というのはもちろん重要ではありますが、その内容の充実ということについても、しっかり取り組んでいただきたいということでございます。

それから5-04、「男女共同参画社会づくり」ということでもあります。これは【比較的順調】という県の自己評価ですが、県の自己評価は「概ね妥当」であるということでもあります。男女共同参画社会づくりの推進のために、県民アンケートの調査結果を十分分析し

て、その結果を活用して取組に反映していただきたいということでもあります。

以下、5-05、5-06、5-07、5-08、5-09は、県の評価が「妥当」であるという判断でございます。

8ページにまいりまして、5-10ですが、「公共交通ネットワークの確保」、これは、県の評価は【全体的に順調】という評価であります。この点については、付記意見をつけておりまして、公共交通機関利用者の動向を踏まえつつ、地域のニーズに合わせた地域公共交通を構築し、将来にわたり維持・存続する取組を引き続き推進されたいということで、例えば委員の中からも、高校生が自転車で通学する際に、いろいろ不便、不都合があるというようなお話も出ていまして、実態、ニーズをよく踏まえた公共交通の整備ということをお願いしたいということでもあります。以上が44の施策に関する今年度の当部会の評価の意見案でございます。

引き続きまして、7つの挑戦プロジェクトに関しましての意見をご紹介したいと思います。7つの挑戦プロジェクトにつきましては、44の施策と関連する部分が多いわけですので、44の施策の中で指摘をした意見を、こちらに、再度、意見として載せている部分がございます。さらに挑戦プロジェクト自体の課題について、意見を述べている部分もございます。いずれにせよ、この7つのプロジェクトを推進していくために、部会として意見を付記するという形でございます。

最初に、「一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦」ということでございます。これは全国レベルを達成したということなのですが、その達成の仕方に関しまして、全国的に経済情勢が厳しい中で、県民所得についても、平成16年の基準からすると減少しているんですが、全体が下がっているものですから、状況としては全国レベルを達成しているという状況であります。そういう点を念頭に置いて、引き続き長野県の強みを活かしながら、成長が期待される分野への施策を推進していく必要があるのではないかということで、特にこの挑戦プロジェクトとしての意見をここでは強調しております。

それから2番目の柱は、「市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦」ということで、市町村と県の役割分担を踏まえながら、市町村と住民等の自主的・主体的な地域づくりの取組を推進されたいということでございます。

次に3番目の柱、「健康長寿NO.1確立への挑戦」ということでもあります。これも、データが多少動いておりまして、平均寿命については、もうご案内のとおりでありまして、17年の実績は12年よりは延びてはいるんですが、女性の全国順位は3位から5位へ後退しております。また、医療費、一人当たり老人医療費につきましても、全国最低額の47位という状況だったんですが、平成22年度には全国44位という状況になっています。ただ、いずれにしても全国のトップレベルというものは維持しておりますし、県民アンケートの結果も良好であるということでもあります。したがって、引き続き、個別の項目で指摘したような努力を継続していく必要があるのではないかという意見でございます。

「次代を担う多彩な人材育成県への挑戦」ということですが。これは個別の項目でも指摘いたしましたけれども、知・徳・体の調和のとれた人材の育成については、30人規模学級編成や少人数指導を選択できる教員配置を中学1年に導入するなどの取組を行ったが、遅れている指標が多いことから、その原因等を分析し、子どもたちの多様な個性や能力を引き出す施策を推進されたいと。さらに、産業の側面につきましては、産学官の連携を強

化し、教育機関等への積極的な情報発信、実践的技術・技能を持った人材の養成等を行い、企業等が必要とする人材の育成を推進されたいということで、教育の面と、それから産学官連携の側面という2つの側面から人材育成県へ挑戦をしていくということで意見を述べております。

次は、「出産・子育てにやさしい県への挑戦」ということで、産科・小児科医療提供体制の整備やワークライフバランス推進による働きやすい職場環境づくりと働き方に対する意識改革、「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心とした多様な主体の連携・協働による子育て支援の取組を進めてきたということで、引き続き子育てを支えていく環境づくりを推進されたいということでございます。

「地球温暖化対策先進県への挑戦」ということでございまして、これも、個別項目の中でも申し上げた点であります。特に、現在、国ではエネルギー政策を検討しているということでありまして、その状況も注視しながら、地球温暖化対策を推進していただきたいということでもあります。

7つ目は、「減災による安全な県づくりへの挑戦」ということであります。近年、異常気象等の中で、集中豪雨等による災害のリスクが高まっているわけでございます。そういう中で、ハード対策とソフト対策を総合的に取り組んでいくということで、引き続き安全な県づくりを推進されたいということでございます。以上が7つの挑戦プロジェクトに対する部会の意見案でございます。

引き続きまして、資料2-3をごらんいただきたいんですが、実は、今回が現計画における評価制度の一つの締めくくりということでございますので、政策評価全般について、当部会として取り組んできた中で感じたことを意見案として議論を整理いたしました。意見案は2つございます。一つは評価の仕組みについて、もう一つは達成目標などについてということでもあります。

評価の仕組みについてですが、現行の評価制度というのは、達成目標を設定して、客観的でわかりやすくその進捗状況を示すほか、成果や課題、今後の取組方針を明らかにしているということです。これは県の自己評価書をごらんいただければ、そのような形で項目ごとに記載が行われています。ただ、達成目標から見た進捗状況の判定ということでもあります。少しわかりにくいところもいろいろあります。県の取組による施策の成果や課題というのが具体的に見えづらい場合もありますし、目標が適切な目標設定が行われているのかというようなこともございます。そういう意味で、これまで評価部会として、可能な範囲でいろいろ工夫をしてきたわけですが、総合的に見れば、県民に対する説明責任という意味では、重要な役割を果たしてきたのではないかと。そういう意味で部会の役割、あるいは審議会の役割になるわけですが、第三者という立場で、評価の客観性を確保するためには第三者という立場で、評価の妥当性に加えて、施策推進に当たっての意見も述べてきたわけでもあります。

今後の課題として言えば、県の施策が広範であり、また時間的な制約もありますので、すべてを完全に評価するというのはなかなか難しい面もありますので、今後の施策に評価を活かしていくという意味では、焦点を絞って議論するなどの工夫も必要ではないかという意見がございました。それを意見案としてここに記載させていただきました。

それから大きな2つ目の柱ですが、これは目標設定等の問題であります。部会をやって

くる中でも、個別の項目について、目標の設定が妥当かどうかということについて、いろいろ議論がありました。特に社会情勢が変化することなどによりまして、計画策定時に設定した目標値のレベルに無理が出てくる。あるいは逆に簡単に達成してしまう場合もあるわけでありまして。それから毎年度の実績値の把握が困難な指標というのもありまして、今回も、部会の最終回ぎりぎりになってようやく指標が出てくるというものもありましたし、指標が把握できなかつたものもあります。

そういうような場合に、補完をする他の統計指標を積極的に活用していくということが重要であるということ。それから他県や国との比較というようなことを併用することによって、指標をより有意義なものにしていくというようなこともあるのではないかと考えております。そういう意味で、次期計画を策定するに当たっては、目標設定に当たり、指標の扱い方ということについては、あらかじめ検討しておく必要があるのではないかと思います。

また、災害とか、経済動向、景気動向など大きな環境変化があった場合ですが、目標値を柔軟に扱うということも重要ではないかということでございます。

以上の2点が、審議会の、この評価制度全般についての意見のたたき台でございます。以上で、評価部会での審議結果の報告を終わらせていただきます。

(山沢会長)

ありがとうございます。短い期間で本当にご苦労いただいて、審議会の意見もきちっとした形で入っているということにはよくわかりました。それではただいまのご報告について、ご質問あるいはご意見等ございましたら、どうぞ、お願いいたします。

最初のところで、県の自己評価が、委員会の意見と若干異なる点があるというのが5点ほどあったと考えてよろしいわけですね。特に「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」が多かったという認識でよろしいでしょうか。

(樋口委員)

結果的に若干多いですが、特に何かこの施策が大きく遅れているとか、評価の仕方に問題があるということではなくて、たまたま3つが「概ね妥当」となりました。

(山沢会長)

第3の柱は項目も多いんですね。そういう点もあるんですかね。それと、2の柱の産業ですが、委員会としての、県の自己評価に対する評価はよろしいのではないかということです。4ページは、政策部会さんの意見とは異なるんですけど、「努力を要する」が随分多くて、なかなか難しいのかなというようなところを感じました。その辺、部会のほうから、この部分がこれだけ自己評価でも低いというのは、何か問題があるのかという意見はなかったでしょうか。

(樋口委員)

基本的にはやはり経済情勢が、現計画策定時から大きく動いております、これは長野県だけではなくて、全体的に大変厳しい状況が、今、続いていると思います。産業あるい

は観光については、非常に深刻な影響が出ております。それで今回の評価に当たっては、そういう状況の中で、県が振興プランをつくったり、計画を策定したりという中で、少しでもいい方向に向けるように努力をしてほしいということです。いろいろ言いたいことがあったんですが、プランや計画を、ここに特記しまして、そういうものに基づいてぜひより一層の努力をしてほしいというメッセージを託しました。

(山沢会長)

ありがとうございます。

(樋口委員)

ただ状況は、本当に非常に厳しい情勢だと認識しています。

(山沢会長)

委員の皆さん、いかがでございましょう。それから9ページの挑戦プロジェクトです。これについては、さらに配慮の必要な点等について、きちっとした指摘をいただいているということで、大変これは貴重な意見だと思っております。この中で、挑戦プロジェクトとして非常に適切な課題をきちっとこなしているというのと、やっぱり課題としてもう少し設定を考えたらいいんじゃないかとかという意見はございましたでしょうか。

(樋口委員)

課題の設定の仕方、非常に難しい側面があったかと思えます。例えば第1の項目で、県民所得全国レベル。全国レベルが下がってしまったときに、全国レベルということになったものですから、全国と一緒に厳しい状況になってしまっています。そういう意味で、今後、計画をつくる際には、目標の立て方ということで、いろいろ配慮していく必要があるのかなと思っております。

県民所得をごらんいただくと、平成21年、270万1千円ですが、国民所得は266万円なので上回っておりますが、スタート時に273万3千円だったわけで、こういった状況について、県民の皆さんがどうお感じになるだろうか。日本全体が下がっているということは事実なんです、やはり挑戦プロジェクトとして位置づけるときに、目標の設定の仕方とか、そういったところは工夫を今後していく必要があるのではないかなと痛感しております。

(山沢会長)

そうですね。実は、私もそこで、挑戦というからには、挑戦で少し野心的なところが出てきてもいいのかなという気もしないではないです。ただそうなりますと、評価も厳しくなるということは、あることはあるか思います。

それから最後の資料2-3の全般のところ、ご説明をいただいたんですが、政策部会としてこの点だけは、全般を通してこれだけはきちっとということはございましたでしょうか。

(樋口委員)

実は政策部会を命ぜられて、委員の方々も大変ご苦労されたんです。具体的な数字がない部分とか、そういうものについて、どういう基準で評価するんだろうかという、目標設定の仕方そのものですね。これについて、逆に数字はあるんだけど、全体が下がってしまっている場合もまさにそうなんです。やはり、相当しっかりと、次の計画をつくる際に検討しておかないとということと、その際にお役に立つような話というのは、これまで部会でいろいろ各委員からご提案がありましたので、それを財産としてぜひ事務局で活用していただいて、次の目標設定をしていただきたいと思います。

特に我々の部会としては、我々のやったことがどう次の計画に活かされていくのかというところは、非常にかたずをのんでおきまして、今日も計画の素案の中に、次の評価のあり方が多少出てくるのかと思いますが、具体的なところで特にどういうふうに仕組みがつくられるかというところは、気にしておりますので、我々も意見はぜひ言いたいと思います。これからの計画の中でよく議論させていただければと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。皆様のほうでございますか、大体よろしゅうございますでしょうか。それでは、ただいまご説明いただきました政策評価部会からのご報告の意見案でございますけど、この意見案を、県の自己評価に対する当審議会の意見としてよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

なお、もう一回きちっと見た形で、正規のものを、後日、事務局から送付いたしますので、よろしく願います。ありがとうございます。

次の議題ががらりと変わりますので、ちょっとお休みをとということで、あの時計で25分から第2議題について開始したいと思います。

(山沢会長)

それでは定時になりましたので、後半の部分を開始させていただきます。会議事項の(2)でございます。新たな総合5か年計画策定についてでございます。本日は、最終答申に向けた答申素案(案)について、ご審議をいただくものでございます。まずこの答申素案(案)につきまして、専門委員会議での検討状況を座長の上原専門委員からご報告をいただきます。上原委員、お願いいたします。

(上原専門委員)

それではお願いいたします。私は主として、資料3と4を使いながら報告させていただきます。前回の審議以降、専門委員会議を開催してまいりました。と同時に県民の方々の意見、そういったものもいただいておりますので、それらを含めまして、検討案としてでき上がってきているのが本日のものです。それについて、報告させていただきます。

その検討の中でウエイトを置いた意見、考え方を反映したものが資料3の構成イメージになります。これに基づいて報告をしたいと思います。かなり大部にわたりますので、僕のほうからの報告は、骨格的な部分、軸的な部分を述べさせていただきたいと思います。後の具体的な部分につきましては、事務局のほうからお願いをいたします。

それから時代の潮流や長野県のポテンシャルについては、大きな修正がないため説明を省略させていただきます。

それで、大きく変わっているところになりますが、1編、2編という言い方をしてまいりますけれども、まずは第2編のところです。2編の中で、『未来の信州』に向けて、『未来の信州』のめざす姿」という表現となっております。前回ですと「20年後の」という、そういう形になっていたものです。このことですけれども、これを整理していきますと、内容というものが必ずしも20年後、言うなら期限を限定した、そういった姿とは限らない、そういうものも入ってまいります。ということになりますと、はっきりしないという、そんなとらえ方も出てくるわけです。そこで、広い視野という射程を含めるということから、未来という、そういう見方をしております。

しかしながら、未来という長い距離を見通した形には見えるんですけれども、答申素案の本文の中に、生まれた子どもたちが大人になる、言うなら世代を超えていくという、その世代の区切り、そういったものも意識しながら、概ね20年後に引き継ぎたい姿、そういったものは残してございます。ここがまずは大きく変わっております。

それからすぐ下の基本目標ですが、四角の中に「確かな暮らしが営まれる美しい信州」と明瞭に記載してあります。これは専門委員会議の中で検討したんですが、不確実な時代であるからこそ確かさが必要という意味が含まれております。それから、確かなあるいは美しいという部分が、わかりやすく現実的であるという、そんな語感、そんな意味合いというものとらえまして、四角の中のように「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標といたしました。

それから、ではその基本目標として掲げた文言の具体像というものはどういうものか、これを資料4にお示しさせていただきました。具体像、事細かには述べませんが、黒ポツのところでお話しさせていただきますが、「確かな暮らし」ということにつきましては、県民一人ひとりが持つ能力、それを最大限に活かす雇用や社会貢献の機会を与えられて、自己実現を図っている、このような意味合い。一人ひとりの尊厳が守られ、万一の場合には温かな支援を受けることができる。それから、すべての県民が一人ひとりの能力を伸ばす教育、能力開発の機会が与えられている。環境負荷の少ない暮らしや自然エネルギーの活用などによって、持続可能な社会構造となっている。このようなものをこの「確かな暮らし」というところに込めてございます。下の小さな黒ポツですけれども、また議論の中で時折振り返っていただけたらと思います。

下の段ですが、「美しい」というところです。そこでは、まずは最初の黒ポツですけれども、先人によって守り育てられてきた豊かな自然や農山村の原風景・町並み。信州で大事にされてきた部分というものを取り上げております。地域に息づく郷土への誇りや絆を大切に作る心。それから、子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿。こういったことを「美しい」という中に込めております。このような形でわかりやすく発信できたらと考えております。

それから資料3でいきますと、第3編の「信州未来プロジェクト」という部分になります。前回の審議会でプロジェクトの方向性等、そういったところについて、意見をいただきました。それらを踏まえまして、タイトルを「信州未来プロジェクト」という形で表現いたしました。意味合いですけれども、時代の大きな転換点に立つ中で、未来の信州のめ

ざす姿の5つの項目に向けた確かな道筋を描くために、従来の延長線上を、以前からの慣性に従って漫然と歩む、そういうものではなくて、進むべき方向を明確にして確かな一歩を踏み出していく。そんなことを特に意識した先駆的・先導的な取組、こんなことを込めてございます。そういう位置づけのもとで例示させていただきました。

下の段の第4編ですが、「施策の総合的展開」です。基本目標で「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を掲げさせていただきましたが、それに向けてあらゆる施策を総動員して取り組んでいくことが必要であり、今後5年間の主要な施策すべてを県民にわかりやすい7つの柱、そういう形に整理させていただきました。それから、それぞれの柱のもとで、時代の潮流や長野県のポテンシャルを踏まえて課題を整理して、必要な施策、そういったものが記載されております。

このような表現、書き方に検討を加えてきたことでページ数等も変わったり、あるいはページ立てのレイアウトとかも変わったりしておりますが、それについては、本文の説明の上でごらんいただけたらと思います。骨格的な部分だけで恐縮ですけれども、僕のほうではここで終わらせていただきまして、あとは事務局から詳細について、お願いしたいと思っております。

(山沢会長)

ただいま専門委員会議での、この資料3のイメージづくりで、いろいろご苦労された点、お考えの点をご披露いただきました。次は資料3から5について、事務方からご説明いただきます。お願いします。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

企画課長の岩嶋です。私のほうから資料5を中心に説明をさせていただきます。資料5をお手元をお願いいたします。まず2ページをごらんになっていただきたいと思っております。第1章、「時代の潮流」とありますが、実は大綱の段階では「時代の潮流と課題」となっております。第3編の「信州未来プロジェクト」や、第4編の「施策の総合的展開」では必ず課題から書いてまいります。非常に重複感がありますので、それを避けるためにも、具体的な課題の部分については、3編、4編に送っております。今回、「時代の潮流」とさせていただきます。

次に時代の潮流の中の変更点については、大綱の段階から変わっているものについては下線が付してあります。ごらんいただきたいと思っております。2ページでは「地域社会の活力の低下」というところですが、人口の減少の影響につきまして、改めて整理、検討した結果、イノベーションの源泉であります創造力の低下、それと社会資本の維持コストの増加が予想されておりますので、これについて追加したものでございます。

それと時代の潮流の影響等を記載しました(1)、(2)の表題部分ですが、中身に応じて直しております。

次に4ページをごらんになっていただきたいと思っております。前回の審議会で金委員からご要望がありました。高齢単身世帯数について、記載をしたらいかかということでしたので、試算をさせていただきます。4ページの下段のグラフ、その平成22年が6万9,000、それが平成42年、2030年には10万6,000世帯になるということでございます。

9ページから14ページまでのポテンシャルについては、変更点はございません。

次に基本目標でございますが、これについては上原座長の説明のとおりでございます。16ページの『『未来の信州』のめざす姿』のイメージ図をごらんになっていただきたいんですけれども、大綱ではテーマを仮題としておりましたけれども、県民にわかりやすい表現となりますよう、専門委員会議等で議論いただきまして、5つの頂を、「世界に貢献する信州」、「『豊かな』ライフスタイルを実現する信州」、「誰にでも居場所と出番がある信州」、「健康長寿世界一の信州」、「一人ひとりの力を高める信州」としております。

また、その具体的な姿としまして、まず「世界に貢献する信州」では、「世界をリードする最先端産業」、「世界品質の農林産物」、「世界をひきつける信州の魅力」、「知の拠点」の4つ。『『豊かな』ライフスタイルを実現する信州』では、その具体像として、「心潤う信州の暮らし」、「人生を彩る感動との出会い」、「自然からのお裾分け」、「どこでも営まれる快適な暮らし」の4つを。次に「誰にでも居場所と出番がある信州」の具体像としましては、「一人ひとりの自己実現」、「子育て応援先進県」、「認め合い支え合う社会」の3つを。次に「健康長寿世界一の信州」の具体像としましては、「一生涯の健康づくり」、「生きがいが生み出す元気な暮らし」、それと「健康長寿を支える保健・医療」の3つ。最後の「一人ひとりの力を高める信州」ですけれども、その具体像としましては、「人間力を養う」、「楽しい学び舎」、「自然の中でたくましい育ち」、「個性輝く子どもたち」、「常に学び自ら活かす」の5つでございます。

次にめざす姿の主な変更点ですけれども、22ページ、ごらんになっていただきたいと思っております。中段の3ですけれども、「誰にでも居場所と出番がある信州」のところの下線がございます。これにつきましては、団体との懇談会の中で、女性の能力発揮の重要性についてご意見を受けて、記載をしたものでございます。出産・育児の労働力率の落ち込みからの改善について、追加したものでございます。

次に23ページをごらんになっていただきたいと思っております。中段の地域の課題を解決するためのコミュニティビジネスという部分、下線がございますけれども、これは、パブリックコメントで、コミュニティビジネスなどにかかわりながら自己実現をしていくことの重要性について、ご意見をいただきました。それで反映をさせていただいたものです。

次に24ページをごらんいただきたいと思っております。「健康長寿世界一の信州」のところの下線がございますけれども、こちらも団体との懇談会の中で、元気な高齢者の社会参加について、強いご意見がございました。第二の人生の活躍について、追加したものでございます。

その他、説明は省略させていただきますが、パブリックコメント等の意見を踏まえて、修正部分には下線をしてありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に30ページをお願いいたします。「信州未来プロジェクト」でございますけれども、大綱の内容を全部修正して記載を追加しております。今のような形にしております。

次に31ページをごらんになっていただきたいと思っております。「信州未来プロジェクトのイメージ」を載せております。その位置づけにつきましては、上原座長からご説明がございましたとおりでございます。

次にプロジェクトの例の考え方です。32ページをごらんになっていただきたいと思っております。2の「信州未来プロジェクトの具体的な検討に当たって」というところでございます。

けれども、プロジェクトと、それを選定したときの問題意識4つを記載しております。1つ目の問題意識は、まず成熟した経済です。成熟した経済では、高い成長が見込めないわけなんですけれども、長野県という地域を支えるためには、経済の成長はどうしても必要です。未来の成長の源になりまして、世界だとか地域に貢献できる新たな産業を育てていくことが、これまでになく重要となっております。このため、特に成長が見込まれる分野への展開や観光などの域外需要がございますけれども、そのための観光地づくりやブランド化が必要になります。プロジェクト例といたしまして、「次世代産業への展開と雇用の創出」、「アジア最高の山岳高原リゾートづくり」、「信州の価値を磨き発信するブランド戦略の展開」の3つを挙げております。

2つ目の問題意識は、価値観の変化と長野県を持っているポテンシャルの活用です。人々の価値観の変化、これによりまして長野県の自然や農山村の魅力、これが改めて認識されております。このような地域の魅力を活かしながら、多様なライフスタイルが実現できる仕組みをつくっていくことによりまして、地域の活性化をぜひつくり上げていくべきだとしております。また、永続的なエネルギー供給、これに不安があるわけですけれども、そんな中で、本県にある自然エネルギーの存在価値が高まっております。このようなことから、プロジェクト例として、「美しく持続可能な農山村づくり」、「自然エネルギーを有効に活用した地域づくり」の2つを挙げております。

次に33ページをごらんになってください。3つ目の問題意識ですけれども、これは、人口減少、それと高齢社会です。高齢者、特に単身世帯が、先ほども説明いたしました、増加してまいります。こんなような中では、「自助」による福祉と申しますか、自ら助けるといことが非常に難しくなっています。また、公的部門による「公助」も限界が見られます。したがって、共に支え合う「共助」を重要視しなければならなくなっていくと考えております。そういう点から、社会を構成する一人ひとりが社会の一員であることを認識して活躍していく、それが重要になってまいります。それと、支え合う人そのものの減少を食い止める、人口減少を食い止めるということですが、これも必要になります。そんなことから、プロジェクト例といたしまして、「女性、高齢者、障害者など誰もが能力を活かせる社会づくり」、それと「健康寿命が世界一の地域づくり」、「人口減少を抑制する少子化対策や移住の推進」、この3つを挙げております。

4つ目の問題意識ですけれども、これは、人口減少下における教育の重要性です。一人ひとりの持つ力を最大限に発揮するということが、人口減少下ではますます必要になってまいります。自ら将来を切り拓くことのできる人材を育てていくことの重要性が高まっております。ただ一方、学校現場では、現在、さまざまな課題を抱えておりますし、児童・生徒数の減少、これはもう見込まれておまして、中山間地域を中心に、将来にわたって教育の質をどのように維持していくかということも課題になっております。こんなことから、プロジェクト例として、「信州教育の再興」を挙げております。以上、プロジェクトについて、説明をさせていただきました。

ここで、再度、31ページのこのイメージ図をごらんになっていただきたいと思っております。上から下までずっとごらんになっていただきたいんですけれども、めざす姿とプロジェクトと施策の総合的展開のそれぞれの関係について、簡単に説明をさせていただきます。

イメージ図、一番上にめざす姿、5つの頂があるわけですが、一番下にその頂が融合し

ている部分がございます。その一番下、いわばふもとの部分に、これから説明しますけれども、施策の総合的展開が7つの分野に分けて記載をしております。施策の総合的展開によって、5つの頂を支え、めざすということをイメージしたものでございます。

今ほど、プロジェクトを選定する際の問題意識を説明いたしましたけれども、めざす姿を実現するに当たりまして、これらの問題意識により施策を再構成して、先導的役割を担うものとして位置づけた取組がこのプロジェクトでございます。

次に34ページをごらんいただきたいと思っております。この体系図がございましてけれども、今、申し上げました主な施策を7つの分野に体系化したものです。この分野分けに当たりましては、できるだけ県民の皆様にはわかりやすい分類としたいと考えまして、長野県政出前講座のジャンル分けを参考にしております。

それでは施策の分野ごとに、該当する施策とその展開方向について、簡単に説明をさせていただきます。35ページをごらんになっていただきたいと思っております。第1章は、「暮らしを支える力強い産業づくり」です。企業家精神や独自の技術を活かして付加価値を高めていく。それによりまして県民の暮らしを守り、確かな暮らしを実現できる活力ある産業の構築が必要であるといったしまして、まず(1)の「信州を牽引するものづくり産業の振興」。ここでは、ものづくり、製造業ですけれども、厳しい環境に置かれているわけなんです、成長分野・有望市場への展開を進めるため、研究開発の促進だとか、販路開拓の強化、あるいは企業誘致、中小企業等の経営基盤の強化、創業支援などについて、記載をしております。

次に「強みを活かした観光の振興」でございますけれども、現実に旅行者数、宿泊者が減少しております。非常に厳しい状況であるわけですが、新たな地域資源を発掘して磨き上げることによって、地域の魅力を向上させていく。また、その磨き上げる人が必要ですが、その中核となる人材育成、あるいは他産業との連携、おもてなしの向上など観光地域づくり、それとブランド化の取組、広域連携による誘客促進などを記載しております。

次に36ページの(3)「夢に挑戦する農業」です。農業も生産力が低下しておりますし、消費者ニーズの多様化といった課題に的確に対応できているかという問題がございます。こんな中で、競争力を持った農業を展開するため、新規就農者の誘致、企業の経営体の育成、6次産業化、あるいは新品種の育成などの取組、それと農畜産物のブランドの確立などの消費拡大のための取組を記載しております。

(4)の「森林を活かす力強い林業・木材産業づくり」です。長野県の森林、伐期を迎えておるわけですが、競争力の高い林業・木材産業を構築していくために、間伐については計画的に進めていく。あるいは機械化、人材育成など、木材の安定供給に必要な体制の整備。また、効率的な加工流通体制が記載をされております。さらに野生鳥獣対策と野生獣肉の利用促進、あるいはきのこの生産振興などについて、記載をしております。

次に37ページの(5)「地域の暮らしを支える産業の振興」では、商業だとか、サービス業、建設業を、地域に根ざし、地域の暮らしを支える産業として位置づけております。商工団体等による研修、調査、情報提供などによる支援、建設業の新技术・新工法の活用促進、あるいは創業支援などについて、記載をしております。

(6)の「産業人材の育成と安心できる雇用・就業環境」では、労働力需給のミスマッチの解消、それと職業能力の開発促進、特に障害者、それと若者、女性に対する、ハロー

ワーク等々関係機関がございますけれども、その連携によるきめ細かな就職支援。それとI・Uターンの推進やワークライフバランスの推進について、記載をしております。

続きまして38ページですけれども、第2章、「多様な主体が支える活力ある地域づくり」です。一人ひとりの多様な個性を尊重し合いながら、コミュニティを守り育て、そこに暮らす人々が地域に誇りを抱くとともに、ほかの地域と交流も活発になっているという、そんな魅力ある地域の創造へ向けた取組がぜひ必要であるとして、まず(1)の「魅力ある地域の創造と発信」では、美しい景観などを未来に継承しながら、魅力ある地域づくりを、住民や市町村との協働により進める。あるいは地域資源のブランド化と発信を通じて、交流人口や移住者を増加させる。そんな取組を記載しております。

(2)の「協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現」では、地域のコミュニティ機能低下が懸念されておりますけれども、必要なサービスを提供するため、県民の皆さん、あるいはNPO、地縁組織と県との協働の拡大、それと人権啓発、人権教育の推進、女性の参画、国際交流などについて、記載をしております。

次が40ページです。第3章、「参加と連携による環境先進県づくり」です。あらゆる主体の参加と連携によりまして、長野県の誇りであります豊かな自然環境の保全、それと環境への負荷の少ない暮らしを実現する。そのために、まず(1)の「低炭素で循環型の地域社会の構築」。ここでは、温室効果ガスの削減に寄与します省エネルギーの推進や自然エネルギーの活用策。また、資源を有効に使う循環型社会の構築に向けまして、廃棄物の発生抑制だとか、再資源化の促進などについて、記載をしております。

(2)の「豊かな自然環境の保全」ですけれども。ここでは、水資源や多様な動植物の生育環境を保全する取組。あるいは生活排水対策などの水環境保全、あるいは大気環境保全などの取組。それをあわせまして、環境学習を通じて県民の関心を高め、主体的な環境保全活動を促す取組を記載しております。

続きまして42ページをお願いいたします。第4章、「安全な地域社会づくり」です。県民一人ひとりの防災や治安などに対する意識を高めるとともに、地域の防災力の向上や治安の確保を進めるなど、安全な地域社会とするために、まず(1)の「地域防災力の向上」では、長野県は急峻な地形や脆弱な地質が広く分布しておるわけですけれども、危機管理体制の強化、消防活動など消防対策の促進、防災啓発活動による自主防災力の充実、それと治山・治水・土砂災害・農地防災対策、あるいは緊急輸送路等の確保、橋梁、住宅の耐震化について、記載をしております。

(2)の「県民生活の安全確保」ですけれども、犯罪や交通事故、消費生活における被害などをなくすため、地域と協働した防犯活動や警察官の街頭活動による犯罪の起きにくい社会づくりや交通事故抑制対策、消費者啓発、あるいは食品や医薬品の監視指導・検査などについて、記載をしております。

次に、43ページをごらんになっていただきたいと思います。「社会の活力を支える基盤づくり」です。ここでは、高速交通網、情報通信ネットワーク、それと身近な生活道路や地域公共交通といった、県民の快適な生活と経済活動を支える基盤づくりが必要であるとしまして、まず(1)では、「高速交通・情報通信ネットワーク社会の推進」では、北陸新幹線、リニア中央新幹線、高規格幹線道路の整備促進や、信州まつもと空港の活性化、情報通信基盤の整備促進や行政手続の電子化について、記載をしております。

(2)の「快適で暮らしやすいまちづくり」では、公共交通の確保や地域の足を支える道路の整備、それと維持管理、都市環境の整備、ゆとりある住環境の形成について、記載をしております。

続きまして44ページでございますけれども、第6章、「健康で安心して暮らせる社会づくり」でございます。長野県、全国トップレベルの健康長寿を実現した県ですけれども、これを将来にわたりまして継承させる健康づくりの取組や最適な医療環境の提供、高齢化が進展する中であっても必要な介護や福祉サービスの提供がされる安心な社会づくりが必要であるとしまして、まず(1)の「健康長寿県の継承・発展」では、歯・口腔の健康づくり、食育の推進、生活習慣病の予防、運動習慣の普及啓発、あるいは高齢者の社会参加や活動の場の拡大など、これらによる疾病予防と、医療従事者の確保や救急対策、へき地医療、がん医療などの医療提供体制の整備、それと感染症予防や難病対策について、記載をしております。

(2)「誰もがいきいきと安心して暮らせる社会づくり」では、高齢化が進展しておりますけれども、そんな中で、医療・介護サービスの連携などによる地域包括ケア体制の整備、認知症や高齢者ケアの推進などによる高齢者福祉の促進、障害者の福祉サービスや自立支援策にあわせまして、福祉人材の養成・確保や、高齢者・障害者の権利擁護、ひとり親家庭だとか低所得者への社会的援護について、記載をしております。

最後になりますけれども、第7章、「未来を担う人づくり」でございます。子どもたちが地域や世界で貢献できる人材として育っていくため、また誰もが生涯にわたって、学びや文化・芸術、スポーツを通じて、有意義な人生を送れるようにするための取組が必要であるとしております。まず(1)では、「子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実」でございます。この中では教員の資質向上、基礎学力の定着、課題解決能力の伸長、それと体験的な学習やキャリア教育の推進、体力や運動能力の向上などによりまして、いわゆる知・徳・体が調和して、社会的に自立した人間の育成のための取組を進める。また、不登校児童・生徒への支援や、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育の推進、それと広い視野と実践力を備えた人材を育成するための高等教育の充実について、記載をしております。

(2)「子育て先進県の実現」ですけれども、ここでは、出産や子育てに対する不安を解消するため、社会全体で子ども・若者の育ちを支える仕組みを構築するため、まず産科・小児科医療の整備や多様なニーズに対応できる保育・子育て支援サービスの提供、あるいは母子健康対策や児童虐待防止策、青少年健全育成に向けた取組を記載しております。

(3)の「生涯を通じて学べる環境づくり」でございますけれども、生涯を通じて学んだ成果を社会に活かすことができる環境づくり、それと県民の文化・芸術活動を促進する取組、地域の生涯スポーツの拠点づくりなどについて、記載をしております。以上、施策の展開の方向について、記載をいたしました。

次に48ページをごらんになっていただきたいと思います。「達成目標の設定について」をごらんになっていただきたいと思います。施策の着実な推進のためには、できる限り数値を用いた指標により、進捗状況や達成度合いを測るための目標設定が必要であります。その目標については、県民などの多くの主体の活動によって実現を目指すもの、要するに県だけではなくて県民とともに目指すもの。それと県の事業実施によって実現を目指すもの

の組み合わせが想定されます。あくまで施策の内容を包括的にあらわすもの、それと同時に、必ず適時に把握できて、県民に示すことができるものであるべきとしております。

次に第5編でございます。「各地域が目指す方向とその方策」につきましては、変更がございません。

第6編の「計画を推進するための基本姿勢」ですが、50ページをごらんいただきたいと思っております。1の「行政・財政改革の推進」につきましては、下線が付されておりますけれども、「長野県行政・財政改革方針」の内容に沿って、具体的な内容を追加しております。

3の「政策評価・事業点検による実効性の確保」につきましては、評価の仕組みにつきまして、県民意見を反映した評価の必要性などについて、追加をしております。

次ページの4ですが、これは、全部、追加をしたわけですが、「計画の見直し」につきまして、想定を大きく超えた変化に対応できるよう、計画期間中の見直しについて、記載をしております。以上、答申素案の案について、ご説明いたしました。

次に資料6をごらんになっていただきたいと思っております。これは、パブリックコメントを行った結果でございます。大綱に対するご意見と考え方につきましては、必要なものは、答申素案の中に反映をさせていただいたつもりです。意見、それと審議会の考え方がございますけれども、ご確認をお願いしたいと思っております。

次に参考資料です。1、2、3、4、5とございますけれども、これは、団体との懇談会でいただいたご意見、県政タウンミーティングの実施状況とそこで受けたご意見、県政モニターアンケート調査の結果、関連する審議会でのいろいろなことが議論されておりますけれどもその状況。県議会における主な意見・提言を取りまとめてお配りしておりますので、参考にしていただけたらと思っております。説明は以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。これから、今回、ご提案いたします答申素案について、ご審議をいただくわけでございますけど、資料3、資料5あたりが中心になるかと思っております。それではご審議をよろしくお願い申し上げます。資料6についても、資料となっておりますので、このことについても、ご意見を賜ることとしたいと思っております。よろしく願いいたします。

あまりにも膨大でございますので、岩嶋課長からもお話がございましたけど、まず変わっているところで項目を少し分けたほうがいいですかね。基本目標、それからタイトル、基本目標の具体像、この辺でご意見ございましたら、どうぞ。

「未来の信州」、20年後ということではなくて、資料5の16ページにございますように、「今生まれた子どもたちが大人になる概ね20年後」ということで、そういう意味の未来ということでも未来という言葉を使っているということでございます。その20年後、「未来の信州」をめざす、どのような形、どのような姿の未来の信州かというのが、この資料3のほうでわかりやすいわけでございますけど、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という大きな目標の中で5つ挙げていまして、世界に貢献する信州、「豊かな」ライフスタイル、誰にでも居場所と出番、健康長寿、一人ひとりの力という姿ですか、目標の具体的な像を出しているというところですが、この辺はいかがでございますでしょうか。

もうちょっと広げまして、その未来の姿、大きくくりで5つあり、そのめざす姿を実現す

るために幾つかのプロジェクトを考えているわけですが、信州未来プロジェクト」という名前で、一つの代表的なものと考えたらいいのでしょうか。あるいはこの5つのめざす姿を実現するためのプロジェクトとして、資料3で言いますと、第3編というところに四角で、9つの四角がありまして、これが、この5年間でまずやる先導的な、先駆的な取組と、プロジェクトだということで挙げているわけですが、この辺の展開はいかがでしょうか、よろしゅうございますかね。

私、個人的には、めざす姿の1から5が並んでいるわけですが、それがアルプスの中の一つずつの峰になるんでしょうけど。アルプス全体としては、連山としては、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」ということになるんでしょうけど。この一つ一つのピークに対して、このピークをきちっとするためにということでプロジェクトが出てくるんですけど。何かこのプロジェクトが、この四角が、どうも1から5のピークとうまく対応させたような絵にあまりなっていないくて、何か随分遠慮しているような絵になっているんですけど、その辺がちょっと一つあるかなというふうに思うんですけど。皆さん、このくらいの、資料3の三角の重なりぐあいで大体こんなところかなという感じでいらっしゃるんでしょうか。

例えば5番の「一人ひとりの力を高める信州」というと、「信州教育の再興」という未来プロジェクト、ここに集約されるという考え方でこれが書かれているわけですが。「世界に貢献する信州」となりますと、これは非常に、産業も観光もということで、産業もいろいろございますから、そうしますと次世代産業。観光ということでは、山岳高原リゾート。それからつくったものを売るということで、その売り方、もちろん観光のこともあるわけですが、ブランド戦略の展開が必要だろうということになるわけですね。この辺でご意見、どうぞ、ご自由にご発言をお願いします。

(野原委員)

野原でございます。それでは、一つ、たたき台として問題提起をさせていただきたいと思えます。この表を見て、理解がなかなか難しいですね。何がこう関連して、長野県がどうなりたのかという最終的なものがあまり見えにくいと思えます。たまたま私が、今現在、観光協会の理事長を、仰せつかってやっております。長野県の全体の産業自体が、製造業を中心にして非常に空洞化が起きている。そのほかにも、やはり消費についても低迷しているし、こここのところで観光産業が何とかする。それは何かというと、インバウンドのようなことに力を入れて、いわゆる外貨を稼いでくるということの唯一の産業として観光産業をとらえて、何とかしようじゃないかという、そんな検討を、現在、しておるところであります。一口に言うほど、そんな簡単なものじゃないということだと思います。それに必ずくっついてくる文言というのがブランド化です。ブランドというのは、やはり何十年、何百年かけてそのブランドができて上がるということで、簡単にブランドができてくるというものではない。かなり継続的に、相当熱心なつくり上げをしていかないと、ブランドというものはできてこないというような感じが、実感として、今、しておるのが現状でございます。

そんな中で、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」、これを基本目標にしていくということは、これは一つのきれいな言葉でいいとは思いますが、それを本当に、長野県

として性根を入れてやるということであるのであれば、「信州未来プロジェクト」のところと第4編の「施策の総合的展開」ですが、私が注目したのが、この「暮らしを支える力強い産業づくり」。いわゆる「確かな暮らしが営まれる美しい信州」をつくるためには、暮らしを支える力強い産業があって、初めて暮らしが成り立つという考え方です。このところに、(1)から(6)まであり、ほとんどの産業が全部ここへ入っております。ということは、すべてのものを一遍にこのところで展開するということでもありますから、かなりの力仕事になると思います。

「信州を牽引するものづくり産業の振興」という場合に、では民間の役割がどうであるのか、では行政としての役割はどこまでできるのかと、そういう点。それから「強みを活かした観光の振興」では行政として観光というものをどのようにできるのか。今、観光は、地域が中心になって、いろいろ、伝統や文化など、そういうものが相まって、いわゆる一つの観光資源をつくり上げておるわけですね。そういうものを、では行政として、長野県の総合計画として、どこまで踏み込んでそれを推進できるかということが非常に難しい点です。

それで、私が提案しておりますのが、いわゆるその差別化を図るということが、長野県の、いわゆる商品価値を上げることになるということで、今までみたいなのをすべてをパンフレットにして、製品であるか商品であるかわからないものまでごっちゃにしたようなパンフレットを配って、長野県の観光でございますということをやっておったのでは、ちょっと観光にはならないだろうというようなことも申し上げておるうちに、この「強みを活かした観光の振興」自体も、これ一つとっても、相当な枝葉の問題があります。

それで、今度は「夢に挑戦する農業」ということにあっても、これも、今の現状の中での農業と、それからこれからの農業を、どこに力を入れていくのかと。いわゆる輸出で付加価値の高いようなものを推進して、それを長野県全土で推進するのとか、かなりこれも、小松委員のところでもいろいろやられることになるんだらうと思いますが、こういうような問題で、かなり深い、根深い問題があると思いますね。

それと「森林を活かす力強い林業・木材産業づくり」とあります。今年になってから、阿部知事のほうから私どもの小売の店舗に、何で県産材が置かれないのかを調べてもらいたいというような話がございました。それで早速調べましたら、いわゆる商品対応ができないという理由で、逆に県の、いわゆる森林組合だとか、そういうところからお断りがあったというんですね。それで長野県には岩手県産の木材が現在入っていると。それで慌てて、知事からのお話だったので、そのメーカーと森林組合を含めて、県の林務課と私どもとあわせて、商品をつくりました。それでようやく7月に、その県産材が、長野県の店舗の中で売られ始めた、ということがあります。いわゆる市場ニーズに合ったような展開をするためには、かなりの努力が必要です。もっとこれを推進するには、相当な、力づくの作業が必要です。

それで今度は「地域の暮らしを支える産業の振興」とありますけれども、具体的には、かなり難しい部分があって、「地域の暮らしを支える産業の振興」と言いますと、いわゆる中心市街地の活性化や、さまざまな問題がここに入ります。この中にも、観光業という中での、地域の旅館であってみたい、商店であってみたい、すべてのものが入ります。ですから、このところにあらわれている問題というのは、ここに凝縮されている問題がかな

りあるんじゃないかという気がいたしまして、あまりこれをやるとこれまでの計画のように、ある程度総花的で、ある程度できればまあいいということであるとすると、長野県は本当にブランドの推進をするつもりがあるのかという、そういう評価にもつながってしまいますので、「暮らしを支える力強い産業づくり」をするのであれば、何と何と何をこの5年間で、特に力を入れて牽引するんだという展開にしたほうがいいんじゃないかというのが、私の個人的な考えでございます。またいろいろご意見があると思いますけど。

(山沢会長)

ありがとうございます。中山委員、どうぞ、

(中山委員)

私は質問になるんですが、「誰にでも居場所と出番がある信州」の中の、23ページの、上の段、下線部の上のほうになるんですが、「地域社会では、自治会による住民の主体的なコミュニティの活動」以下の文章の中で、その「地域の課題を解決するコミュニティビジネス」って、下線があるんですが、説明していただいているんですけども。この内容が具体的に、どういうこのビジネスをイメージしているのでしょうか。これはこうなると本当にすばらしいし、こうしていかなければいけないだろうってあるんですけども。現状とのギャップというのは相当あるものですから、実際にこの、ここに行くまでの具体的な手法がなくて、いきなりこの「自治会による住民の主体的なコミュニティの活動、公民館を中心とした地域の課題や個々の関心・目的に応じた学び合い、ボランティア活動、地域の課題を解決するためのコミュニティビジネス」という、ここがちょっと、違和感というとか、かなりちょっと遠い世界というとか、そんなイメージがあったものですから、この込められた意味、内容、その手法の点で、ご説明いただければありがたいと思ったものですから、よろしく願いいたします。

(山沢会長)

お願いします。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

全体の意味は、いろいろな社会参加の手法がありますと、いろいろなその形態を利用して、みんな頑張っていきましょうと。それと、それ自体、自分の満足感につながることですよという言い方をしているわけなんですけれども。このコミュニティビジネスなんですけど、最近、経済産業省のホームページにも出ておりますけれども、マーケットとして確立しているもの、市場があって、それに対してサービスが提供、あるいは財貨が提供されているものでなくて、実際にニーズがあるもの、例えば、これ、当たるかどうかなんですけど、ものすごく卑近な例なんですけど、私の父親、母親、飯田市の片田舎に住んでいるわけなんですけれども。そこで、お昼ご飯は配食サービスを受けているんです。これって、もうけには現実にはならないわけなんですけど、半分ボランティア、それと、もちろん対価はとっておりますから、それなりに収入が得られると。その潜在的な需要と、そこに参加する人がいて、一つの課題解決をしているわけなんですけれども。そのような、いろいろなもの

があるようですが、例を挙げれば、今、申し上げたようなものかなと思っております。

(中山委員)

いわゆるソーシャルビジネスというか、社会的な需要のあるビジネスというような、そのようなイメージですね。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

そうですね。

(中山委員)

わかりました。そこに向かって、それぞれが将来できればいいねとか、こうしていきたいなと、そういう理想だという、そういうイメージでよろしいでしょうか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

そういうことです。

(中山委員)

わかりました。

(山沢会長)

どうぞ。

(樋口委員)

野原委員と同趣旨の意見なんです。全体の構成を見るとめざす姿のところ、例えば産業振興のところで見ると、めざす姿のところはかなり踏み込んだ絵が書いてあります。それから、「信州未来プロジェクト」のところでも、例えば「次世代産業への展開と雇用の創出」とか、「アジア最高の山岳高原リゾートづくり」と書いてあるんですが、第4編の施策のところを見ると、内容というところを見ると、例えば観光を例にとってみますと、「アジア最高の山岳高原リゾートづくり」、非常にすばらしいと思って内容のところを見ると、こっちにキーワードが出てきてないんですね。せっかくだから第4編、これは5年間に展開していく施策ということであれば、今やっている施策からもうちょっと踏み込んで理念を、具体的な施策にはなりにくいでしょうけれども、入れたほうがよくないかなと。「アジア最高の山岳高原リゾートづくり」のために何をするのかとあって、観光振興の内容のところを見ると非常に手がたい、もちろんこういうことはやらなければいけないことなんです、ことだけになっているような感じがするんですね。

次世代産業も同様でして、次世代産業に期待は非常に大きいんですけど、内容のところを見ると、今後、成長が期待される分野や有望な市場への展開に向けてと、非常に堅実な書き方になっていまして。おそらくここに、具体的にこの分野とか市場というのをもっと書き込めば、第4編ももうちょっとこの上のほうとつながってくると思うんですけど。4編が、少なくとも、例えば産業のところを見ると、少し手がた過ぎないかなという感じが

して、少なくとも3編のキーワードぐらいは、4編で多少、それに向けてのこの施策展開だというぐらい踏み込んでも悪くはないのではないかちょっと感じたんです。

(山沢会長)

ほかにございますか。どうぞ。

(松岡委員)

よくわからないので教えていただきたいんですけども、第3編で5年間の取組、「信州未来プロジェクト」ということで挙がっております。これは、先ほどのご説明で、プロジェクト例と書かれていまして、この例という意味がよくわかりません。単なる例という、そういう示し方でいいのかなとも思いますので、このプロジェクト例というこの言葉の使い方とこの中身の位置づけを教えていただければと思います。

そして先ほどから出ています3編と4編の関係ですよ。今のご説明ですと、私にはなかなか、3編と4編のつながりというのが見えてこないんですけども、その辺、ご説明いただけるとありがたいんですが。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

まずプロジェクト例ですけども、今、例となっておりますけれども、総合計画審議会としては、こういうプロジェクト、方向性を持ったものを検討すべきだという最終的には答申になります。

(松岡委員)

では例はとるとのことなんですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

例といいますか、この細かい細部までにわたって、これとこれとこれをやれというわけには、実際の施策の展開のところはできませんので、工夫は必要なんです。この総合計画審議会からの提案という意味で例としているということです。ですから、総合計画審議会としてはこういうことをやったほうがいいのではないかという意思表示です。

最終的な決定は県のほうですものですから、ちょっとあいまいかなと思いますけど、こんな記載にしております。

それと、「信州未来プロジェクト」にも、第4編の「施策の総合的展開」にも、個々の施策、具体的な事業が入ってないわけです。総合計画審議会の答申としては、方向性をしっかり出していただき、具体的なものにつきましては、県のほうで考えてくださいという答申になります。ですから、今、いただいたご意見が出てきたのかなと思っておりまして、方向性をもっと明確にしていくべきかなと考えております。

「施策の総合的展開」と「信州未来プロジェクト」の関係なんですけども、これは、ひっくり返して考えてみるとわかりやすいんですけども。ひっくり返すというのは、「信州未来プロジェクト例」とありますけれども、その下に「施策の総合的展開」とあります。これは、今後5か年間で県がやっていくこと、めざす姿を目指して県がやっていくこと、全部

が記載されておりますけれども。その中で、先ほど申し上げましたが、いろいろな問題意識によって施策を再構成したものをプロジェクトとしております。

(松岡委員)

4が先なんですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

4が先といたしますか、3と4は合わせて見ていただきたいという感じです。

(松岡委員)

合わせて見るなら一つにしてほしいとは思うんですけれども。何か両方にいろいろな言葉があって、似ているんですね。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

「施策の総合的展開」のところでさっき説明いたしましたけれども、1から7まであるわけですが、これは施策の固まりとして、県民の皆さんがふだん日常でごらんになっているものです。保健・医療はどうだとか、学校はどうだとかというもので、その分野をあらわしています。その分野の全体をあらわしております、その中で、問題意識によってその取組を再構成して、特にピックアップしたものが「信州未来プロジェクト」、こんな考えでここでは記載をしております。

以前の計画では、プロジェクトを施策の総合的展開の後の章に持ってきていたこともあります。プロジェクトと総合的展開が前後するという、計画によって異なるわけですが、前計画ではプロジェクトを先に書きまして、全体的な方向について意思表示をして、施策の総合展開を後の章に持ってっております。私が、昔、携わったときには、施策の総合展開があり、その中で特に重要なものという書き方をしております、施策の総合展開を前置した例もございます。ただ、県民の皆さんにこれを読んでいただくときに、県っているいろいろやっているんだけど、次の計画は一体何なの、どういう方向なのというときには、全部見る時間がないんだけど、どこまで読んだらいいのというときに、「信州未来プロジェクト」、ここまで読んでいただければ、県は大体どういうことをやりたいか、あるいはしようとしているかというのがわかるというような仕組みで、今回は未来プロジェクトを施策の総合展開の前に前置をしております。

(山沢会長)

よろしいでしょうか。

(小松委員)

関連で恐縮でございますけれども、今、お話がございましたように、第4編が先に来ると一般的にわかりやすいかなと思いました。また、未来プロジェクトの中身、組み立てとか、それを推進する組織体制みたいなことを考えたときには、庁内の部局横断的な体制やら施策というところを想定しておられるのかどうかということが一つと、それからもう一

つは、第8章の達成目標との関係において、この未来プロジェクトはどのような関係になるのかという点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

第4編の「施策の総合的展開」、これは比較的、縦割りに近い感じですが。「信州未来プロジェクト」は、完全な横割りかというところでもありませんが、関連する施策を総合的に展開して実現をしたいというものです。当然、各部がかかわってきますので、そこは調整を行いながら実施をしていくということになると思います。最終的には企画部でその展開の状況を随時把握していくということが必要になると思います。

それともう一つ、プロジェクトの達成目標ですけれども、まだ最終的に議論しておりませんけれども、当然のことながら設けます。言葉であらわすもの、言葉でどういうことを実現したいか。それを担保する、裏づける数値を使って、目標をあらわしたいと思います。ですから、その達成目標がお示しできるようになれば、より明確なものが県民に伝わるといように考えております。

(内山委員)

大枠、こういう形で答申が出されていくことに別に反対しているわけではなくて、この後、微調整しながらつくり上げればいいと思っているんですけども、あえて言うとうと、どこかのシンクタンクに頼んで一般的な計画をつくってもらったんだったら、過不足なく出ているという計画になっているのかもしれないんですけど、長野県の計画としては、何かイメージがピンと来ないなという感じがします。

というのは、例えば『未来の信州』のめざす姿」というのも、これ、信州というのを別にしてしまっても同じなんですね。例えば世界に貢献する甲州としてしまっても、それで全部甲州にしても全く通用する。あるいはこれ、青森県にしても通用するし、鹿児島県でも通用するかもしれない。つまり長野県という重さがないということなんですね。だから全部変えろと言っているわけではなくて、具体的にどうしていくとかというときに、やはり長野県というものにやはり深く入らないと、一般的ないい話で終わってしまう。

実は言葉の使われ方、非常に軽くて、例えばその上の長野県のポテンシャルでも、例えば「教育を大切にす風土と県民性」って書いてあるけれども、昔の長野県が教育を大切にしたということは僕も全く異存はありません。今、そこにもだから再興というふうの後で出てきますけれども、何が間違ってしまったのかということの検討がないということですね。長野教育と、今の私のイメージからすると、教育を大切にはしてなくて進学を大切にしているだけだろうと思うんです。なぜそういう方向に行ったのかって、それは別に学校教育の問題だけではなくて、風土というか、地域の問題とか、いろいろなことが絡んでくるんでしょうけれども、そこを検討するとともに言葉は重くなるんじゃないかなという気がしてきます。

もう一つ言うてしまうと、連関性がよく見えないんですね。例えば先端産業を担っていくような、そういう者を育てていくと。だけど工業をいわばこう発展させていくというのは、場合によれば、観光業にマイナスに働くということがあり得るわけです。そうすると、どういう工業の発展のさせ方をしていけば、むしろ観光業にとってもプラスになり得るの

かという視点がないと、観光も書いてあります、工業のことも書いてありますということに終わってしまう。

あるいは一人ひとりが自立した生き方をしていくみたいなどころがあるわけですがけれども、これを目指した結果が、いわば地域の崩壊だったり、いろいろな問題だったりするわけで、片方にはそういうことが書いてあって、片方にはみんなが居場所というですね。ここら辺が、実は整合性がとれているのかどうか。だから一つずつでは、例えば農業でも何でもそうで、農業でもやりようによっては、観光業も壊すし、健康も壊すしという農業だってある。そうするとどういう農業展開をしていくと、健康にもいいし、観光にもいいしとか、あるいは人々のいろいろな学びの場としてもいいのかという、そういう連関性がないと、大事なことが全部書いてありますねということになってしまうと、ばらばらで終わってしまいます。

だからこれは抜本的に組み立ててほしいと言っているわけではなくて、具体的にどうするのかというところに行ったときに、その連関性をきちっと見たことをやっぱりやっていかないと、本当に、最初に言ったとおり、信州というところを、近眼で間違えて甲州と読んでしまっても、そのまま全部通用してしまうという、そういうものに終わってしまうという気がします。

(山沢会長)

大変厳しい意見でございました。どうぞ、ほかに。

(青山委員)

本当に限られた時間の中で、これだけのまとめをなさるのは本当に大変な作業だったことと思います。皆様の感触も、それからパブリックコメントでのいろいろなご意見もそうだったと思うんですが、私たち自身、この1編と2編については、時間をかけてよく議論してきたという印象があります。ですが、本来のメインディッシュであるところのこの3編と4編に関して、私たちも十分に議論に参加してこなかった、まだそういう場がなかったんじゃないかなという印象があって、それで何かこう皆さんたち、3編と4編のこの本編がこれでいいのかなという印象をお持ちなんだと思うんです。パブリックコメントでもそういうご意見があって、これは県の細かい計画の中でやりますって、全部、そちらに預かっているようなところがあるので、本当にこの答申を出すまでにあまり時間がないわけですがけれども、何かもう少し、この「信州未来プロジェクト」と「施策の総合的展開」のところはよく議論したほうがいいんじゃないかなという印象を持ちました。

また、この未来プロジェクトも、総合計画審議会としての提案であるならば、やっぱりもうちょっと深めて出さないといけないのではないかなと思います。このイメージ図のところももしこうやって表に出たときに、この未来プロジェクトの幾つかのこの柱がこうやってしっかりと確立されているのに、この本編を拝見するとこう例示の中の1行しかないとかですね。そうするとこのプロジェクトというのは、何なんだろうというような印象を持つことがあるのではないかと思いますので、本当にあと時間が限られた中ですが、何かもう少しこうちょっと皆さんで議論したほうがいいのではないかなという印象を受けました。

(山沢会長)

ほかにございますでしょうか。内山委員の、非常にレベルの高い総括的な話というのは、これはぜひ重要なところなんで、この本編の中でもっと構成の流れとしてきちっと入れていただくようなことを考えていかないと、うまくないんじゃないかなというふうに思っております。

実は第3編と第4編のところは、私も先日ご説明を受けたとき、皆さんと同じようなことを申し上げて、説き伏せられてしまったんです。いろいろな考えがありまして、一つは、第3編について、ここへ出ている9つのプロジェクトは、多分、例なんておっしゃっているけど、事務方としては、これは出したいんだろうなと思うんですけど、そこの議論は全くしてなかったというのは一つ、間違いないと思います。

第4編の、これは結局、県庁の行政組織ですよ。そのような各組織が施策として、従来からやってきているし、これからもやっていこうというようなことがずっとこう書いてあって、そういう中で、それは確かに私どもがこれから決めます5年間の計画を実施するための組織、それだけのための組織ではないという、そういう観点から、もっといろいろなことをやっているんだというのを盛んにこう事務方はおっしゃっているんじゃないかなと思うんです。

それでも、樋口委員がうまいことおっしゃられたんですけども、せめてこの施策の中に未来プロジェクトの項目が入って、それに近いようなことも入っていかないと、全然つながらなくなってしまうような気がしてしょうがないんですけどね。その辺、少し専門委員会議のほうでご議論いただかないとうまくないかなと、会長としては考えるところございます。

皆さんと同じような思いで、1、2、3の展開は、議論が十分でないとはいえ、1、2、3とこうつながってくるのはわかるんですけど。4は全然関係ないんですよ。普通、5か年計画骨子となると3で終わるので、あとはその実施計画という形で、4から3、2、1みたいなのが出てくるのが普通だと思うんです。大学もそうやっているんですけど。ここは全部一遍にぽんと出てきていますので、何かちょっと、そこをうまくつなげることをぜひ、専門委員の方にはご議論いただけるとありがたいかなと思うんです。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

34ページをごらんになっていただきたいんですが、今、反省をしながら眺めておったところですけども。第4編の「施策の総合的展開」で、施策の体系と突然言ってしまうわけですよ。ここにまず何かなくてはいけなかったのかなと、今、思っております。

「施策の総合的展開」というのは一体どういうものかと、どういう性質のものであって、プロジェクトとどういう関係があるかというのは、ここに書く必要があるのかなと思いついて、また考えさせていただきたいなと思います。

(山沢会長)

今、現在でも、この長野県の行政というのは止まらないで動いているわけでございますけど、そういう意味で、総合施策と称する34ページの該当する主要な施策という、こうい

う項目をきちっと県民に明示しないと、県民のほうは、何をしてくれるんだか、よくわからないという、行政としてのそのお考えというのはよくわかるんですけど、やっぱりそこにさらに強調したような、この5年間はこういうふうなことも中心的にやりたいんだと。そうすると確かな暮らしが営まれる信州ができると思っっているというふうに持っていないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思うんです。

(原山企画部長)

よろしいですか。今のご意見、私ども、よくわかります。専門委員の皆さんと、今、出たご意見を踏まえながら、第3編、第4編の関係をしっかりわかりやすく、そして県として何をやりたいのかということが明確に示せるような形にしたいと思っております。検討させていただきたいと思います。

(山沢会長)

会長としては言い過ぎですけど、参考資料6に、策定日程の予定が出ているわけがございます。次の本会議は、10月29日の答申案の決定というところになるわけですが、書いてあるほかに1回ぐらい足せるというようなことは、不可能なんですかね。やってもいいんじゃないですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

現実には皆さんのご日程を調整して開催するというのは、非常に難しいかなと思っております。ですから、専門委員の皆さん、お集まりいただいて、今、ちょうだいしたご意見をもとに再考いたしまして、その結果について、こういう方針でこんなことを変えましたがいかがですかというのを書面で送りたいと思います。それで具体的なご意見をいただいたら、修正をしていくというような作業をとるしかないのかなと思っております。

(山沢会長)

それだけでも随分違うと思うんですね。専門委員の皆さんのお考えというのが、我々、わかって、それに対して意見、個人的にでも意見が言えるような機会をつくっていただくとありがたいです。

(内山委員)

この後、文章的に最終的に固めていくときに、誰に読んでもらう文章なのかということをやっぱりイメージしておいたほうがよくて、形の上では県に答申する形で、だから県の方が読むということですけど、当然、これからの県づくりというのは、県と県民と一緒にやっていくというのは当たり前のことです。

実は、僕、10年ちょっと前に群馬県の新総合計画づくりをやったことがあるんですけども、そのときの文章は、最終的には、中学生、高校生に読んでもらうという、明確にターゲットを絞っていました。なぜかというと、中学生、高校生が読んで、あっ、こういう形で県をつくっていくんだったら群馬に残ろうと、あるいは群馬で頑張ってみようという、やっぱりそれが将来の群馬づくりということなんです。別に80歳、90歳の方が読んでくだ

さってもいいわけですがけれども、やはりその人たちが読んでピンと来ないような文章は出さないという、群馬の場合にはそのことに大変エネルギーを使ったという経緯があります。やはり、県に答申して、県のお役人さんが読んでくれればいいというのでは、これからの計画というのではないと思いますので、ですから、そこらあたり、ちょっと、誰に読んでもらうのかということ念頭に入れて、最後の詰めをしていただければなと思っています。

ちなみに群馬県の新総合計画をつくったときには、最終的には英語版とポルトガル語版をつくっています。群馬はブラジルから来た人が結構いますので。本当はもっと中国語版とか、いっぱい作りたかったんですけども、最低限度、いわゆる日本語を解さない方でも、住んでいる方には読めるように開くという、そういう努力はしたわけでございます。

(山沢会長)

そういう意見でございます。よろしく申し上げます。本編の1ページを見ますと、「自分たちの未来は自分たちで創らなくてはなりません」ということですから、その自分たちという人をやっぱり県民という、それも若い人というターゲットは、ここで明らかにしているというふうにお考えいただいて結構だと思うんです。そういう観点もひとつよろしくお願い申し上げます。

(松岡委員)

いいですか、ちょっと細かいことなんですけれども。資料5の4ページに、先ほど高齢単身世帯のデータを入れましたということでご説明いただきました。このグラフの年度の間隔なんですけれども、データがないところは空いているという書き方なんですけど、その空いているところは算出できないという、何か事情があるか、見栄えとしてはあまりよろしくないかなと思うんですけれども、何でこうなっているんでしょうか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

見栄えといいますか、細心の注意を払ったつもりなんですけれども。というのは、一つには、基本的に国勢調査データがもとになっていますので、5年ごとになっています。

(松岡委員)

そうしたら、全部5年ごとで詰めてしまえばいいというように、普通はやるんですけど、何か理由があるんでしょうか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

これ、2017年が計画の最終年度なものですから、あえてその数字を持ってきております。

(松岡委員)

国勢調査は5年ごとですよね。ですから、そこに2017年だけ入っていて、あとはわざと空けているということですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

国勢調査は、この2000年、2005年、2010年、2015年というような具合にやっておりますので。

(松岡委員)

この2017年は、国勢調査ではないんじゃないですか、推計値なんですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

実は、住民基本台帳ベースの数字と国勢調査ベースの数字がありまして、国勢調査ベースは5年に1度しかとれませんので、国勢調査で補正された住民基本台帳ベースで、毎年、予想しています。

(松岡委員)

一番すっきりするのは、別に2017年を入れなくて、似たような傾向なので、間をとってしまっただけで済ませればいいのか。

(樋口委員)

あるいは2017年のところに計画最終年と入れたらいいですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

そうすれば、何で入っているのかとわかりますから。

(山沢会長)

そこをお願いします。資料6をごらんください。このパブリックコメントでございますけど、当初の考えではマイナーチェンジで、このパブリックコメントについても、そのマイナーな本体のチェンジを考慮した形でオープンにしたいと考えていたんですけど、少し答申素案のほうの変更が大きくなる可能性もございますので、どうしましょう。パブリックコメントのほうもちろんそのような答申素案の方向性と、文章等が決まった上で、このパブリックコメントに対する審議会の考え方というのも、それに沿った形で少し変更するというふうにしないと、整合性がなくなるんですけど。したがって、今日、この資料6について、県のホームページに載せることはしないで、明確になったところで、ホームページに載せたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

大きな意見として、繰り返しますけど、第3編、第4編、特に第3編の未来プロジェクトについてはやはり、もう少し専門委員の方々のお考えも伺った上で、またその中で出てきた意見でさらに、プロジェクト、9つに限らずもっと増やすのか、あるいはもっと減らすのか、そういうふうなことを少し皆さんにお考えをいただくような形でご返事を賜らうというふうに思います。

それと同時に、この施策の扱いでございますけど、ぜひ未来プロジェクトとの関連がわかるような形で、関連させるような形で、具体的な施策を書いていただくということが絶対に必要ではないかというふうに思いますので、その点の変更、ご意見等も、専門委員の間でご議論いただきたいというふうに思います。以上でございます。よろしゅうございま

すでしょうか。ありがとうございます。

(山沢会長)

それでは最後に審議会の日程を事務局からご説明いただきます。

(中坪企画幹)

次回の審議会の開催日程につきましては、先ほどもごらんをいただきましたが、参考資料の6でございますけれども、10月29日ということをお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。時間等、詳細につきましては、また後日、ご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(山沢会長)

それでは、事務局から、この後、この素案については、逐次、いろいろとご連絡を申し上げますので、お忙しいとは思いますが、委員の皆様におかれましては、ぜひご意見、お考え等を率直にお聞かせいただくと、そのようなことでよろしく願い申し上げたいと思っております。本日はどうもありがとうございます。

(中坪企画幹)

どうも皆様ありがとうございました。以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉じさせていただきます。なお、この後、土地利用事業認定部会を引き続きこの会場で開催させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、部会員の皆様には、準備ができますまでしばらくお待ちいただくようお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。